

< 県民の皆さまへのメッセージ >

知事から「感染拡大防止対策期」における県民の皆さまへのお願い
～ 感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ）～

感染状況と警戒レベルの引き上げについて

本県の感染状況は、前週の同じ曜日と比較して、新規感染者数が増加する日が多くなっており、また、医療提供体制についても、確保病床使用率が20%を超え、さらに上昇するおそれがあることから、県対処方針に基づき、11月9日から警戒レベルを1段階引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行し、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととします。

今回のポイントは、次の2点です。

1点目は、警戒レベルを「感染拡大防止対策期」に引き上げましたが、これまでと同様に、行動制限は行いません。ただし、混雑した場所や感染リスクが高い場所へ外出する場合は、感染防止策をより一層徹底するよう、協力を要請します。

2点目は、これから年末年始に向け、社会経済活動の活発化に伴い、外出や会食など人々との接触機会の増加が予想され、気温が低下し、インフルエンザの流行も懸念されることから、「感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ）」ということをし、引き続き意識していただき、基本的な感染対策の再点検と徹底をお願いします。

以上のようなことから、対策期の期間は設けず、当分の間、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととします。

陽性者登録のお願いについて

発生届の対象外となっている方で、自己検査などにより陽性となった場合は、陽性者登録センターへの登録を自ら行い、健康管理をお願いします。

ワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチンの接種が開始され、順次、接種対象が拡大されていますので、若年層の方にも、追加接種の積極的な検討をお願いします。また、新型コロナとインフルエンザの同時流行も懸念されていることから、インフルエンザワクチンについても、接種の積極的な検討をお願いします。

無料検査について

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を11月末まで実施していますので、積極的にご利用ください。

「NO コロナハラスメント」について

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけてください。

結びに

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守るよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和4年11月8日

香川県知事 池田 豊人